住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令 {
（イ）第４１条
{
特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
（ａ）新築されたもの
（ｂ）建築後使用されたことのないもの
特定認定長期優良住宅
（ｃ）新築されたもの
（ｄ）建築後使用されたことのないもの
認定低炭素住宅
（ｅ）新築されたもの
（ｆ）建築後使用されたことのないもの
}
（ロ）第４２条第１項（建築後使用されたことのあるもの）
（ａ）第４２条の２の２に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの
（ｂ）（ａ）以外
}

の規定に基づき、下記の家屋　　年　月　日 {（ハ）新築 / （ニ）取得} がこの規定に該当するものである旨を証明します。

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	糟屋郡志免町
取得の原因（移転登記の場合）	（１）売買　　（２）競落

志免町税第　　号

年　月　日

市（区町村）長　　福岡県糟屋郡志免町長　印

（注１）{　} の中は、該当するものをそれぞれ〇印で囲む。

（注２）取得の原因については、該当するものを〇印で囲む。